



速報

はぼろ

発行責任：組織対策部

発行日：2010.8.11

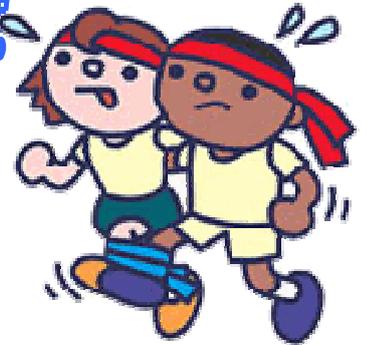
発行号：10第11号



2010
体育レクリエーション事業

ミニ運動会 開催します!

お待たせしました!「ミニ運動会」を恒例となりました!今年も開催いたします。当日はいい汗をかいて、食べて、飲んで親睦を深めましょう。食べて、多数の皆さんの参加をお待ちしています!



とき
ところ

9月10日(金)午後6時30分
勤労青少年ホーム 大レクリエーションホール(予定)
(※公民館向い、旧町民体育館)

参加者

役場職員全員 (もちろん管理職、臨時・嘱託職員の皆さんもOK!)

主催目的

羽幌町職員組合/職員の交流と日頃の職務の慰労
①チーム分け 人数にもよりますが第1~6分会を4チーム程度に編成し、得点制によるチーム対抗戦とします。
②競技内容(予定) デカパンリレー、玉入れ、五色綱引き、ストラックアウト、かごでポンなどを予定しています。
③賞金(予定) 1位3万円、2位1万5千円、3位5千円 珍プレー賞(1名)
④その他 飲み物(生ビール、焼酎、日本酒、ジュース)は組合で用意しますが、その他の飲み物や食べ物(オードブル等)、敷き物等は各チームでご用意願います。



各分会書記へお願い

各分会書記は分会内で回覧し、参加人数を把握の上、8月31日(火)までに文化・体育部 近藤健弘(財務課)までご報告願います。(メール可)

誰でも出来るミニゲームも予定していますので、たくさんの参加をお待ちしています!

※チーム編成は後日お知らせします。

2年連続で

お知らせ

監 報



2010 人事院勧告

月例給、一時金ともに引下げを勧告

($\Delta 0.19\%$ ※中高年層を引下げ) ($\Delta 0.2$ 月)

～ 56歳以上の月給を重点的にさらに0.19%削減、一時金の支給月数は3.95月と47年ぶりに4ヵ月を割り込み、平均年間給与はマイナス9.4万円(マイナス1.5%)に! ～

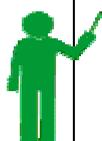
8月10日(火)、2010年度の人事院勧告が出されました。勧告は昨年の経済危機の下での厳しい民間給与の実態を反映し、昨年度に引き続き国家公務委員の月例給・一時金ともに引き下げという非常に厳しいものとなりました。

民間給与実態調査により公務員給与が民間水準を上回る「官民逆格差」が昨年に引き続き生じているとし、中高年層に対し0.19% (平均757円) 引下げ、一時金も0.2月の減額の3.95月となり1963年以来(47年ぶり)に4ヵ月を割り込むことになりました。

特に格差が大きい50歳台後半層(56歳以上)については、さらに1.5%の削減を行うという非常に厳しいものとなりました。

その他、超過勤務手当については、月60時間超の計算において法定休日(日曜日等)を算入することを勧告しました。

組合としては、「職能給の原則」や「能力実績主義」といった公務員給与の基本的原則に矛盾する50歳台後半層の給与の一定率削減の反対の立場で、管内各単組、留萌地方本部、北海道本部と連携を強めていきますので、組合員の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします!



《2010 人事院勧告の主な内容》

- ①月例給の引下げ改定 (平均改定率 $\Delta 0.1\%$)
※40歳代以上のみ改正。(若年層は据え置き)
- ②期末・勤勉手当の引下げ ($\Delta 0.2$ 月 \rightarrow 3.95ヵ月に)
- ③56歳以上の月例給をさらに1.5%削減



若い方に朗報!

お子さんがいらっしゃる方にも!

一般に自動車の補償は、被保する年齢により保険料が高い。被保している年齢以外の人が運転し事故を起こしてしまった場合、補償されません。自治労共済の自動車共済は、全年齢担保で年齢による掛金の違いはなし。だから、若いみなさんに特にオススメの共済です。



詳しくはパンフレットをご覧ください。所屬する組合へお問い合わせ・お申し込みください。

